



特殊詐欺被害防止!!

○ 県内で特殊詐欺が増加中！  
電話で「医療費の還付があります。」  
「税金の還付があります。」

サギ!!

○ キャッシュカードや暗証番号は他人に絶対渡さない、教えない!

電話で「あなたのカードが不正に使用されています。ご自宅に伺い、カードを新しいものに替えます。」

サギ!!

○ 被害に遭わないために

迷惑電話防止機能を有する機器への変更が効果的です。  
また、常時、留守番電話に設定し、知らない番号からの電話には出ないようにしましょう。

秋の全国交通安全運動

9月21日(火)から9月30日(木)までの10日間

歩行者も「信号を守る」、「横断歩道を渡る」、「斜め横断をしない」などの交通安全ルールを守るほか、横断前には、左右を確認するなど正しく安全な道路の横断を実践しましょう。  
高齢運転者は、自身の身体機能の変化や運転技術量を認識して、ゆとりある運転に努め、運転に不安がある場合は、運転免許証の自主返納も検討しましょう。  
夕暮れ時は人身交通事故が多発する傾向にあるため、スピードを控え、安全確認を確実にしましょう。  
「自転車も、乗れば車のなかまいり」です。「一時停止を確実に行う」などの、交通安全ルールを守りましょう。  
飲酒運転は絶対に「しない、させない」を徹底しましょう。  
「あおり運転」は犯罪です。思いやりと譲り合いの運転を妨害運転(「あおり運転」)は犯罪です。思いやりと譲り合いの運転を妨害運転(「あおり運転」)は犯罪です。



安全は心と時間のゆとりから  
高齢者 模範を示そう 交通マナー

過激派の根絶と

非公然アジト発見に御協力を

過激派(極左暴力集団)とは、社会主義・共産主義革命を目指し、平和で自由な民主主義社会を暴力で破壊、転覆することを企て、飛翔弾の発射や爆弾を爆発させたりするなどの過激な「テロ、ゲリラ」事件を引き起こす等の違法行為を組織的に敢行する集団を言います。

- 偽名でマンションやアパートに住んでいる
  - 部屋への出入りの際、周囲を気にしている
  - 密かに複数の人が出入りしている
  - ことさらに近隣の住民と接しない
- といった「変だな?」と思うことがありましたら最寄りの警察署、交番、極左110番「045-671-0110」にご連絡ください。

9月11日は「警察相談の日」

急を要しない事件・事故による被害の未然防止に関する相談や警察に対する要望・意見、苦情等を受け付けています。

- 最寄りの警察署 (住民相談係)
- 警察本部の警察総合相談室 短縮ダイヤル「#9110」 または、相談直通ダイヤル 045-664-9110

※ 緊急の事件・事故の通報は「110番」にお電話ください。



交番からの注意報!!

※ これから台風の多い時期となります。気象情報や自治体のハザードマップや警報等に注意し、早めの行動を取りましょう。

※ 松田警察署管内にも、特殊詐欺と思われる電話がかかってきています。電話でお金の話や、カードと言われたら詐欺です! 気を付けましょう。



少年相談窓口のご利用を

少年自身がいじめや犯罪被害等で困っていたり、保護者が子供の非行問題やいじめ、犯罪被害等で困っていることがありましたら、一人で悩まずに、最寄りの警察署やユーステレホンコーナー等にご相談ください。少年本人だけでなく、保護者や学校関係者等からの相談も受け付けています。

神奈川県警察 少年相談・保護センター

(対象は20歳未満の少年です。)

受付時間 月～金 8時30分～17時15分(祝日、年末年始を除く)

● ユーステレホンコーナー

子どもの非行問題等・犯罪被害等に関する相談

TEL 0120-45-7867 (フリーダイヤル)

TEL 045-641-0045

● 特殊詐欺救出テレホン「SOS」

TEL 045-641-5014